

嘱託職員募集について

1. 採用予定人員 地域包括支援センター三職種 1名
2. 雇用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日まで
(業務等の必要に応じて雇用期間の更新を行い、5年以上継続雇用の場合、無期雇用への変更制度があります)
3. 仕事内容 地域包括支援センター運営業務全般
(高齢者に係る総合相談業務及び介護予防ケアプラン作成等の相談・支援業務)
4. 勤務地 大阪狭山市地域包括支援センター
大阪狭山市狭山1丁目862番地の5 市役所南館内
5. 受験資格 ①、②、③のいずれかの資格と④(必須)の条件を有する人
①社会福祉士
②主任介護支援専門員
③保健師又は地域ケア、地域保健等に関する経験があり、高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する正看護師
※「地域ケア、地域保健等及び公衆衛生業務の経験」とは、地域で暮らす住民の生活習慣における課題を把握し、疾病の予防、健康維持・増進につなげる経験があること、その他通所介護等の在宅サービスに看護師として従事していることや訪問看護などの経験となります。
④普通自動車運転免許(AT限定可)
6. 勤務条件等
 - 給与 260,000円(月額)
このほか、通勤手当・時間外勤務手当の諸手当がそれぞれの規則に応じて支給
 - 勤務時間・休日等 原則、午前9時から午後5時30分
土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み
※休日に勤務する場合は、振り替え
 - 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険加入
 - その他 大阪狭山市社会福祉協議会職員就業規則によるものとする。
7. 試験方法 小論文・面接
 - ・小論文については、
テーマ「コミュニティーソーシャルワーカーの役割について」
(400字詰原稿用紙2枚以内)
 - ・小論文は、受験申込時に必要書類と併せて提出してください。
 - ・小論文は、市販の原稿用紙またはパソコンからフォーマットを使っていただいても結構です。(パソコン入力可)

8. 試験日及び場所

○日 時 応募者と相談

○場 所 大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター
(さつき荘)

大阪狭山市今熊1-85

9. 合否通知 試験実施後10日前後

(全受験者に対し、合否にかかわらず連絡します)

10. 採用 令和2年4月1日 嘱託採用(採用日については相談に応じます)

試用期間は、採用日より3ヶ月間

※採用後、試用期間中又は試用期間終了時に、不相当と思われる場合は採用を取消することがあります。

11. 受験手続

○受付期間 随時募集

○提出書類 (1) 履歴書(写真貼付)

(2) 職務経歴書

(3) 小論文

(4) 資格証のコピー

12. 申し込み・問い合わせ 大阪狭山市社会福祉協議会 (担当:津田)

〒589-0021 大阪狭山市今熊1丁目85番地

TEL 072-367-1761